

## 大規模地震発生時等の児童館・青少年会館の対応について

大規模地震発生時等の児童館・青少年会館の対応についてお知らせしますので、ご確認ください。

### ① お子さんが児童館・青少年会館にいる間に、以下のいずれかが起きた時

- ・震度5弱以上の地震が発生した
- ・大規模地震情報が発表された
- ・大規模地震発生後に津波警報が発表された



施設内で待機<sup>※</sup>し、緊急連絡先へ連絡、保護者等へ引渡しをします。お子さんの安全のため、必ず保護者等のお迎えをお願いします。

すべてのお子さんの引渡しが完了後、児童館・青少年会館は臨時閉館となります。

※被災により施設内にいることができない場合、近隣の避難場所にお子さんと移動する場合があります。その際は、電話等での連絡は難しいことが予想されるため、児童館・青少年会館入口に避難場所を掲示する等の対応をします。

### ② 地震発生等翌日以降の対応について



被災状況により、児童館・青少年会館を開館するかを決定します。決定内容については、ホームページに掲載もしくは児童館・青少年会館入口に掲示を行い周知します。

#### 《お願い》

連絡は登録されている緊急連絡先にします。登録が済んでいない場合や登録済みの連絡先に変更があった場合は、速やかに利用する児童館・青少年会館まで連絡をお願いします。

問合せ 葉山町福祉部子ども育成課児童福祉係  
電話：046-876-1111 内線：221